

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
法務省	(6) 刑務所出所者等に対する就労支援	本省	—	829	835	6	▲0
事案の概要	「再犯防止推進計画」(平成29年12月15日閣議決定)に基づき、再犯防止対策の充実強化の一環として実施されている犯罪や非行をした人(以下「刑務所出所者等」という。)への就労支援に関する事業や制度。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 刑務所出所者等の雇用促進のための方策について

刑務所出所者等の雇用を促進するためには、協力雇用主と緊密な関係を構築することが不可欠である。独自の施策を実施するなど制度運用の推進に積極的な保護観察所の取組内容を他の保護観察所でも活用・横展開することを検討すべき。

2. 就労支援の効果検証について

刑務所出所者等就労奨励金制度について、現在のスキームを活用しつつ、有職率の向上等のため、現状の予算の範囲内で、さらに効率的な運用ができるよう対象者の年齢や類型などの事情を勘案した上で、比較的有職率の高い年齢層には自力での就労をより促し、年齢や罪名等で就労が不利な対象者には手厚くするなど制度の運用方法の見直しを検討すべき。

反映の内容等

1. 刑務所出所者等の雇用促進のための方策について

調査結果を踏まえ、保護観察所独自に実施している積極的な取組を横展開するため、雇用における好事例等を共有するための取組を、令和4年度から実施することとしている。

2. 就労支援の効果検証について

調査結果を踏まえ、令和4年度において、離職率の高い若年者の職場定着を促進するため、当該者を雇用した協力雇用主がフォローアップ面接等を実施した場合に、就労奨励金に1万円/月を加算する制度を新設し、その上で引き続き比較的有職率の高い年齢層には自力での就労を促すことにより、限られた予算の範囲内でメリハリをつけた措置を講じている。